

ゆきぐわまち

議会だより

平成27年

第116号

2月8日
発行

冬の清津川上流 (12月24日撮影)

CONTENTS

目次

この人に会いました	22
議会に一言／追跡レポート	21
一般質問（10人）	20
閉会中の常任委員会調査	10
議員表決結果	8
開会中の常任委員会審査報告	9
シッパネ被害根絶に関する 条例の制定	7
部設置条例の制定	5
12月定例会	4
2	3

12月定例会は、平成26年12月9日から12月17日まで開催され、活発な質疑応答が展開されました。

●インターネットにより本会議の音声配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 本会議録音音声継ぎを選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。



●USTREAMによる、インターネット中継配信を行っています。（本会議終了後約1ヶ月間が掲載期間です）

●一般質問は、FMゆきぐに放送による音声配信をしています。

12月定例会 おもな議案

専決処分・報告

- 車両事故賠償の和解
- 一般会計補正予算 (8号)

衆議院選挙費用と下水道料金の頂き過ぎをお返しする予算などを含む。………承認

平成26年度補正予算

- 一般会計 (9号)
- 国民健康保険特別会計

- 介護保険特別会計
- 病院事業会計
- 下水道特別会計
- 水道事業会計 (各委員会へ付託)

本会議

………それぞれ可決

条例の制定

- 町長・副町長の減給処分 (委員会付託)

本会議

………職員給与の改正

(委員会付託)

本会議

- 選挙公報発行する条例 (委員会付託)

本会議

- 湯沢町部設置条例 (委員会付託)

本会議

………修正案

修正部分を除く原案 ……可決

この他の委員会付託条例案

- 普通財産使用料徴収の改正
- 国民健康保険の一部改正
- 露天市場手数料の改正
- 山鳥原公園駐車料金の改正

すべて本会議

………可決

発議

- 湯沢町シッパネ被害根絶に関する条例 (シッパネ条例) の制定 (委員会付託)

………修正案

本会議

………修正部分を除く原案

可決

下水道工事の協定締結

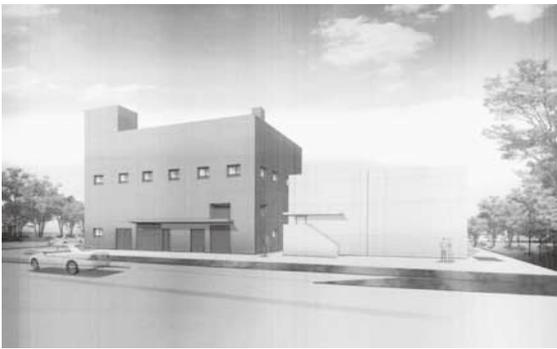
- 三俣浄化センター、協定の《増額》変更 (委員会付託)

本会議

………可決

本会議

………可決



三俣浄化センター完成写真

住民税過誤納で、4444万円
文教施設整備に、3000万円

平成26年度

一般会計補正予算

審査特別委員会

12月9日

委員長 宮田眞理子

(第9号) を審査

主な質疑

問 職員手当の増額、監査の指摘もあるが、定員は見直さないのか。
答 適正に実施、見直しはしない。今回のこ

とは一時的な事務量の増。

問 湯沢高原ガレバハ

ウ入建替え延期はなぜ。

答 設計後の詰めが甘

く、来年度の実施と

なった。

問 ふるさと基金への

返礼は。

答 見直しをし、新年

度から実施したい。

答 認定こども園の躯体変更と車庫の設計変更による。

問 学園管理費と文教施設整備の雪対策

費の違いは。

答 学園管理費は維持

管理のため、文教施設

整備は建築工事のため

の予算。

問 文教施設整備の雪

対策費は、企業側に負

担を求めないのか。

答 従前同様、負担は

求めない。

………賛成全員

平成26年度一般会計総額は、
1億2,466万円を追加し

67億3,582万円

補正予算9号

歳入の主なもの

個人県民税徴収業務…………… 1,302万円 減
財政調整基金繰入れ金………… 1億2,795万円 増

歳出の主なもの

時間外手当・勤勉手当…………… 906万円 増
湯沢高原施設管理…………… 2,000万円 減
民間特定建築物耐震診断補助金… 781万円 増
過誤納還付金…………… 2,444万円 増
過誤納還付金補填金…………… 2,000万円 増

〔文教施設整備〕

雪対策費…………… 1,000万円 増
文教施設建設…………… 2,000万円 増

湯沢町部設置条例の修正案 に対する賛成討論

◆修正案提出：高橋五輪夫

『産業環境部』⇩『産業観光部』

高橋五輪夫

湯沢町は「観光立町」として発展してきました。また湯沢町の主産業であり、人口減に伴う税収減少を観光客を交流人口として捉え、地域にもたらす収入となるからです。

そして私の一番重要な考えは「観光」という意味の考え方です。「住んでよし。訪れてよし」が観光の基本です。住んでいる人がファースト。その地域文化を訪れる人が見て体験しに来るのです。

そういう意味では「観光」は一つの産業体に分類するのではなく、地域振興そのものが「観光」として捉えてもらいたいと私は考え、修正動議を出させていただきました。

岸野雅人

名称はどちらでも良いと感じている。計画の説明を聴くと民間発想や、町長の『開花八策』の息吹が感じられないものの、計画自体は湯沢町の将来に向け、熱意を持って真剣に考えられたものと理解する。今回の名称変更の修正案は、改革を希望する民間の思いも加わったと理解して前進してほしいと希望し、修正案に賛成します。

角谷 勉

少ない人員で従来以上の効果を求めるには組織改革や機構改革は必然のことと考える。まず実行し、不具合ができればさらに改革し機構改革が進化していくと考える。

当町は、スキー場、ゴルフ場、高速道路に新幹線、マンション開発と、いわば環境破壊の雄とも言える。ゆえに、環境保全の大切さを重んじ、豊かな自然環境と共存した観光立町を目指すという産業環境部であれば理解もできるが、観光は産業環境部の産業のなかに含まれるとのこと。観光に特化した自治体は、その姿勢がわかりやすいよう、部の名称に観光を打ち出している自治体が多い。

環境保全および自然環境との共存した観光立町を目指すことを提案し、修正案に賛成する。

賛成多数で可決

賛成 8

反対 3

- 高橋五輪夫 高橋綾夫
- 岸野雅人 宮田眞理子
- 角谷 勉 今村定一
- 白井孝雄
- 関 忠夫
- 佐藤守正
- 半澤利貞
- 師田 保

湯沢町部設置条例の修正部分 を除く原案に対する反対討論

高橋綾夫

部の名称を「産業環境部」から「産業観光部」に改めること自体は賛成です。しかし原案では町長が示した公約に基づいて設置された直轄の「企画政策室」が、企画係と財政係を分掌する「企画政策課」として総務に編入されています。これは以前の総務課とほとんど同じ組織に戻ってしまうことと公約違反です。

また議会の各委員会活動に影響する改革なのに「総務文教常任委員会」での説明と審査しか行われてなく、提案までの説明や協議が十分されてない原案に賛成することはできません。一部の修正ではなく原案全体を協議し直すべき。

(他今村定一)

部	課
総務部	総務管理課 企画政策課
税務部	税務課
町民部	町民課
健康部	健康増進課
福祉部	福祉介護課
産業観光部	観光商工課 環境農林課
地域整備部	建設課 上下水道課
子育て教育部	教育課 子育て支援課

賛成多数で可決

賛成 8

反対 3

- 高橋五輪夫 高橋綾夫
- 岸野雅人 関 忠夫
- 角谷 勉 今村定一
- 白井孝雄
- 宮田眞理子
- 佐藤守正
- 半澤利貞
- 師田 保

職員給与の改正に対する賛成討論

岸野雅人

人事院が民間企業1万2400社・約50万人の給与を調査したとのことだが、湯沢塩沢の事業所の実態が反映されているものかどうか。

職員給与は平成26年度当初予算書資料を見るとかなり高額と見て取れる。

将来的に上がるのなら賛成と考えていたが、『3年後に今より低い金額の給与表を使うための調整だ』との総務課長の言を信じ、賛成をします。

賛成全員で可決

湯沢町シッパネ被害根絶に関する条例の改正案に対する賛成討論

◇修正案提出…白井孝雄

『第2条2項以下の修正部分』

岸野雅人

修正案は、第1条・条例の目的と第2条・シッパネの定義はそのまま、他の部分が良い整理され、また上位法との整合性が保たれるよう有識者から提案されています。発議者ではありませんが、これを受容れます。

高橋五輪夫

私は子ども当時、冬季通学は傘をさすことは危険なために禁止されました。通学路が長い私は、シッパネで嫌な思いを散々したことを思い出します。

車を使わずに歩かれる方や、新幹線でお越しのお客様が街を歩くと、スキーバスを待つとき、また児童・生徒が通学するとき、冬のシッパネは冷たく嫌な思いをするばかりでなく、雪の被害そのものです。普段は冬道を歩かない人は、運転時に意外低速で走ってもシッパネが出ることを意識していかないようです。

そこでシッパネ被害を出さない優しい運転を啓蒙するためにも、この条例に大賛成いたします。

【修正部分を除く原案に対する反対討論】

半澤利貞

賛成多数で可決

賛成10

高橋五輪夫 岸野雅人 高橋綾夫 角谷勉 白井孝雄 関井忠夫 宮田眞理子 今村定一 佐藤守正 師田保

反対1

半澤利貞

湯沢町シッパネ被害根絶に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、降雪地にありながらも、シッパネ被害撲滅への取り組みと発信により「人に優しい観光の町・湯沢」の普及促進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- シッパネ 冬期間の道路等において、道路上の氷雪を含む冷水だまりを車輪が通過することにより、飛散する氷雪水をいう。
- 町民等 町民、旅行者その他町に滞在し、又は通過する者をいう。
- 事業者 町内で事業活動を行うすべての者をいう。

(町の役割)

第3条 町は、この条例の目的を達成するため、必要な施策を行うものとする。

2 町は、町民等事業者に対して、シッパネ被害の防止に関する意識の啓発に努めるとともに、シッパネ被害が起きないように徐行等の安全運転の周知に努めるものとする。

(町民等及び事業者の協力)

第4条 町民等及び事業者は、歩行者等に配慮した人と周辺環境に優しい運転に努めるとともに、町が実施するシッパネ被害防止に関する施策に協力するものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほかに必要な事項は、町長が別に定める。

附則 この条例は、平成27年12月1日から施行する。

湯沢町部設置条例

第1条 地方自治法(中略)の規定により、町長の権限に属する事務を分掌させるため、次の部を置く。

- 総務部
- 税務町民部
- 健康福祉部
- 産業観光部
- 地域整備部

(第2条は省略)

附則

- この条例は、平成27年4月1日から施行する。
- 湯沢町課設置条例(昭和34年条例第31号)は、廃止する。

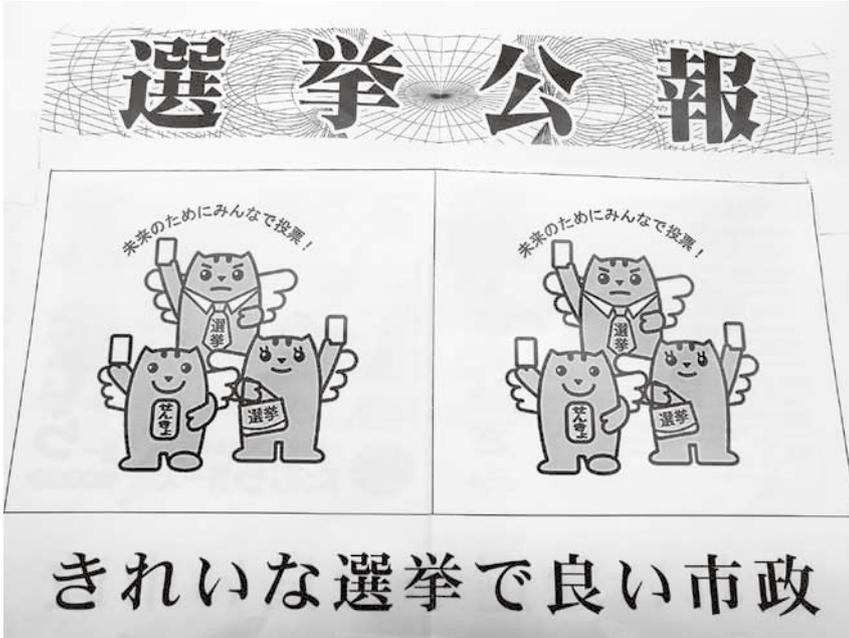
開会中の常任委員会審査報告

総務文教常任委員会 (12月10日)

委員長 今村 定一 (他委員 6名)

議案第57号

湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正
…… (賛成全員) 可決



本立て

議案第59号

湯沢町普通財産使用料徴収条例の一部改正
…… (賛成全員) 可決

旧学校施設の使用料を改正するもの

議案第60号

湯沢町選挙公報の発行に関する条例制定
…… (賛成全員) 可決

平成27年4月29日満了に伴う湯沢町議会議

員一般選挙で統一様式を用いて選挙公報を発行するための条例制定

議案第61号

湯沢町部設置条例の制定
…… (賛成多数) 可決

部の名称「産業環境部」を「産業観光部」に修正。現状、教育委員会と議会事務局を含め8課1室1局の体制を6部1局に変更する条例を制定するもの

議案第25号

湯沢町シツパネ被害根絶に関する条例の制定
(発議者 岸野雅人)

…… (賛成全員) 可決

シツパネ被害撲滅への取り組みと発信により「人に優しい観光の町・湯沢」の普及促進に寄与することを目的に条例を制定するもの

厚生福祉常任委員会 (12月9日)

委員長 佐藤 守正 (他委員 6名)

議案第64号

湯沢町国民健康保険条例の一部改正
…… (賛成全員) 可決

法の施行令変更で、被保険者が出産した時の世帯主に支給される出産育児一時金増額と、施行令第36条の加算額を減額(総額42万円は変わらない)するもの

議案第67号

平成26年度国民健康保険特別会計補正予算
…… (賛成全員) 可決

歳入歳出予算にそれぞれ4578万4000円を増額し、総額を11億4636万6000円とするもの

議案第68号

平成26年度介護保険特別会計補正予算

…… (賛成全員) 可決
歳入歳出予算にそれぞれ415万1000円を増額し、総額を8億797万7000円とするもの

…… (賛成全員) 可決
平成26年度病院事業会計補正予算
…… (賛成全員) 可決
収益的支出の事業費用・給与費として47万4000円を追加する補正

産業建設常任委員会

(12月10日)

委員長 関 忠夫
(他委員7名)

議案第80号

湯沢町露天市場管理条例の一部改正

…… (賛成全員) 可決
露天市場開設期間が現行一日300円2日以上600円を、1日につき300円にするもの

議案第81号

山鳥原公園条例の一部改正

…… (賛成全員) 可決
平標登山口駐車場料金、普通車500円を600円にするもの

議案第82号

湯沢町特定環境保全公共下水道三保浄化センターの建設工事に関する基本協定の一部を変更…… (賛成全員) 可決

議案第83号

平成26年度下水道事業特別会計補正予算
…… (賛成全員) 可決

議案第70号

平成26年度水道事業会計補正予算
…… (賛成全員) 可決

第7回臨時議会

10月27日

平成26年度
一般会計
補正予算(第7号)

歳入歳出予算に220万4,000円増額し、総額を65億8,594万4,000円とする。

歳出の主なもの

教育費	886万円	増
災害復旧費	509万円	増
土木費	1,337万円	減

主なQ&A

問 湯沢中学校の地下タンクの撤去に540万円、なぜ事前にわからなかったのか。

答 中学校の裏、給食室として使われていた場所付近の道路アスファルトをはいだら出てきた。使っていないだったので分からなかった。

問 中学校を建てたとき、あるいはそれ以降に埋設した地下タンクを知らなかったとは理解できないが。

答 給食室は給食センターができてから使っていない、アスファルト

トの下になっていたの
で、すでにその時点で撤去されていると認識していた。

問 地下タンクは消防法で毎年、もしくは3年に一回検査して届出を出すことになっている。耐用年数の50年経つと撤去することになっている。10キロタンク3本は相当な量で、消防への届出はしていないのか。

答 昔の経緯を知る職員がいないので分からない。

…… (賛成全員) 承認

平成26年度 国民健康保険特別
会計補正予算(第2号) 専決処
分

…… (賛成全員) 承認

議案第56号
普通財産の無償貸与

…… (賛成多数) 可決

旧三国小学校施設に有効活用と町の活性化を目的に、英語教育等を事業として行う特定非営利団体を誘致するために、無償で貸し付ける。

●貸付期間

平成26年11月4日から平成30年3月31日
問 他の4つの小学校も無償貸し出しをするのか。

答 基本的は無償貸し出しで考えている。

発議第25号
地域創生対策特別委員会設置に
関する決議

委員長 岸野雅人
副委員長 宮田眞理子

湯沢町議会内に地方創生対策のための特別委員会を設置しました。

議員表決結果報告 26年10月臨時議会・12月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠・除斥＝除）：議長は表決に参加できません。

提出者		議案名	採決結果	高橋五輪夫	岸野雅人	高橋綾夫	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	今村定一	佐藤守正	半澤利貞	師田保
町長提出	10月臨時会	平成26年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		普通財産の無償貸付について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
提出議会	臨時会 10月	地方創生対策特別委員会設置に関する決議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長提出	12月定例会	平成26年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成26年度下水道特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町普通財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町選挙公報の発行に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町部設置条例の制定について（修正案）	可	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○
		湯沢町部設置条例の制定について（原案）	可	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○
		湯沢町露天市場管理条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		山鳥原公園条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		湯沢町特定環境保全公共下水道三保浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成26年度一般会計補正予算（第9号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成26年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成26年度下水道特別会計補正予算（第4号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度水道事業会計補正予算（第2号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成26年度病院事業会計補正予算（第1号）について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成25年度湯沢町特定環境保全公共下水道浅貝浄化センターの再構築工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
提出議会	定例会 12月	湯沢町シッパネ被害根絶に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会 11月20日

●平成26年度町税の 収納状況は

町民税は区分の変更に
より徴収率を下げたが、
年度末には前年並みに落
ち着くものと考えている。

問 入湯税の滞納金額が
記載されているが。

答 集計時点での数字で
あって、現在はほとんど
納付していただいている。

●神立高原スキー場 の裁判及び競売状 況は

顧問弁護士と相談しな
がら段階的に進めている。

問 競売状況は。

答 現在、裁判所が評価
書等の審査を行っている
段階。資料が膨大で、審
査に時間がかかっている。
年内に売却基準価格が決
定、1月以降に入札期日
が指定される見込み。

問 裁判の見通しは。
答 裁判中であり、現状
ではお話しできない。

●今冬の湯沢高原の 営業方針は

新幹線越後湯沢駅前ス
キー場！「キッズパラ
ダイス」「雪の遊園地」
のコンセプトのもと、親
子三世代が楽しめるス
ノーリゾートを目指す。

売り上げは好調だった前
期並みを目指す。

問 町投資額に見合う売
り上げの伸びではないが。

答 確かに投資は多額。
年々売り上げが増加との
報告は受けている。

問 湯沢高原に冬期駐車
場がなく不便、町の対応
は。

答 現状すぐには対応で
きない。

●機構改革は

平成19年に8課1局20
班の課班制を導入、職員
数に占める管理職の割合
が非常に高くなっている。

「班長」は未だ外部か
ら認知されていない、職
員に対する管理指導が行
き届かない等々の問題点
がある。6部1局12課に
改編し、課に係を置いて
人口減少社会や住民の
ニーズに対応するため、
部課係制としたい。

問 管理職（28名）の人
数が減少（19名）するこ
とによって、現管理職の
身分を外されることにな
るのか。

答 それはない。管理職
の身分で次長または参事
といった身分で保障する。

問 議会事務局が課扱い
になっている理由は。

答 課の事務量の公平さ
を考慮して判断した。

問 産業環境部とあるが、
町長の観光重視の町作り
を進める観点から、部名
称に観光を入れるべきで
はないか。

答 行政改革検討委員会
では部課名でも「観光」
の名称はなかったが、町
長の思いもあって課に観
光工商課にした。

観光は町観光協会に移
行したことから、行政に観
光が残っていることで二
重構造ではないかという
指摘もあった。

問 職員適正化計画（1
30名）は現状でもアッ
プアップの状態であり、
中止しては。

答 職員適正化計画は継
続中。町の財政からして
も職員を増やす余裕はな
い。

●教育委員会制度の 改正

新教育長（新教育委員
会制度）へ移行するもの。
〈ポイント〉

①教育委員長と教育長を
一本化した「新教育

議会

活動日誌



10月2日	第17回議会広報常任委員会
2日	「関越トンネル総合防災訓練」現地見学
5日	第29回町民ゲートボール大会 南魚沼市市制施行十周年記念式典 (南魚沼市)
7日	第7回議会基本条例研究会
8日	国道353号線県境開発促進協議会総会
14日	議員勉強会
16日	第18回議会広報常任委員会 第8回議員全員協議会 魚沼地域ビジネス交流会 (魚沼市堀之内)
17日	湯沢町高齢者福祉大会
20日	中央要望活動 (東京) 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会 (八色園)
21日	第19回議会広報常任委員会
22日	第8回議会基本条例研究会
23日	町村議会議長・副議長・委員長・事務局局長研修会 (新潟)
24日	第9回議会運営委員会
27日	第7回臨時会
28日	第9回議員全員協議会 第9回議会基本条例研究会 第20回議会広報常任委員会 中学校生徒海外派遣事業報

「長」の設置

② 教育長へのチェック機能の強化と「教育委員会」会議の透明化

③ すべての地方公共団体に「統合教育会議」を設置

④ 教育に関する「大綱」を首長が策定

問 新しい制度はどのような形になるのか。

答 現教育長の任期満了まで現体制が維持されていく。統合教育会議は施行後すぐに実施される。

問 現教育長と教育委員長との任期は。

答 教育長の任期は平成29年4月5日、教育委員長はそれより早い時期。

産業建設常任委員会 11月20日

● 東日本高速道路株式会社 湯沢管理事務所の除雪体制は

岡田副所長・田口工務担当課長より説明を受ける。湯沢管理事務所の通行規制基準・雪氷体制・機械作業（散布・除雪）・チェーン規制・路面凍結防止作業方法等。

問 大地震など、災害時の交通規制などの指示は。

答 ネクスコは安全ならとにかく通す。「緊急車両のみ」などの判断は警察によるもの。

問 塩の害、車両下面の洗浄などの検討は。

答 塩は凍らない程度に使用。湯沢ICでは「散

水」している。

● 冬の観光イベント等と受け入れ体制は

北陸新幹線全通対策、スキー場観光活性化、インバウンド誘致、湯沢冬

花火2015等の説明を受ける。

問 スタンプラリーの告知方法・予算は。

答 告知はJR・新聞報道・ウェブなど、予算は1500万円。

問 海外での誘客活動は。

答 オーストラリア、メルボルンで説明会。台湾、国際旅行博ブース出店。

問 今冬の予約状況は良いとのことだが。

答 準額は月額5000円程度となりそうとのことだが、これまでの基準額は。

問 高齡化が進んでいる。集落ごとにサロンを置け

答 外国人は台湾を中心に良いようだ。好調なのは外国人だけではないようだ。

● 雪国観光圏の進捗状況は

本年度の事業計画の説明を受ける。

問 観光圏ワーキンググループの取りまとめなど、専門職員の配置、事務能力は。

答 民間の「(一社)雪国観光圏」や関係市町村の担当職員のサポートで何とかしたい。

● 農地中間管理機構の創設等は

10月31日現在、2名の農地の出し手あり。

答 ないか。担い手の問題。検討してみたい。

厚生福祉常任委員会 12月5日

● 介護保険の事業計画作成は

老人福祉計画・第6期介護保険事業計画(案)

は、在宅医療・介護連携の推進・健康づくり・介護予防の推進等々が重点課題となる。

問 第6期の保険料の基

第4期＝4150円

第5期＝4800円

問 高齡化が進んでいる。集落ごとにサロンを置け

告会

(湯沢学園)

31日 第10回議会基本条例研究会

11月7日 「新潟県町村自治に関する研修会」 (新潟市)

10日 第11回議会基本条例研究会

12月13日 全国町村議会議長大会 (東京)

13日 第10回議員全員協議会

17日 南魚沼土地開発公社理事会 (南魚沼市)

20日 第7回産業建設常任委員会 第2回地方創生対策特別委員会

第8回総務文教常任委員会

12月1日 町民と議会の意見交換会 (湯沢町公民館)

3日 第10回議会運営委員会

4日 「ありがとう湯沢・感謝の集い」 (東京)

5日 第6回厚生福祉常任委員会

8日 議員勉強会

9月17日 第8回定例会(9日間)

22日 第21回議会広報常任委員会



町政を問う

12月
定例会

議員が町政全般に対して、事務の執行状況や政策方針をただしたうえで政策提言いたしました。

順位1	半澤利貞	<ol style="list-style-type: none"> 1. 北陸新幹線開業と上越新幹線定期券について 2. 大源太駐車場建設の準備を急げ
順位2	師田保	<ol style="list-style-type: none"> 1. ドラゴンドラへのアクセス道路「町道赤湯線」の拡幅整備について 2. 平標登山口駐車場の環境整備を 3. 道の駅「みつまた」と県指定文化財「脇本陣、池田家」を活用した三俣地区の観光振興と周辺の環境整備を 4. 中子町有地（旧ノリタ光学跡地）の整備計画の取り組みを急げ
順位3	宮田真理子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 脳ドック検診助成事業の再開を 2. 湯沢学園プールの今後の活用について
順位4	関忠夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 冬期児童の登下校対策をどのように考えているか 2. FISアルペンスキーワールドカップ2016湯沢苗場大会の開催準備状況について
順位5	佐藤守正	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会の活動を住民にもっと身近で見えるものにするために 2. 人口増にもっと積極的な取り組みを
順位6	高橋五輪夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 湯沢町総合計画について何う 2. 山菜採りのマナー看板設置を 3. 鳥追いまつりとその歌を湯沢の無形文化財認定に
順位7	角谷勉	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町長への質問および提案に対する回答について現状と今後の取り組みを問う 2. 来年度予算編成に向けての基本的な考え方および新規事業の見通しを問う 3. 町長就任1年目を総括し自己評価と今後の課題を問う
順位8	岸野雅人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 湯沢学園の躍進像を、あるべき姿にせよ 2. 奨学金の返済期間と返済方法を考え直そう 3. 駅から遠い地区の、高校生を持つ子育て世代に送迎用燃料代の補填を 4. 「耐震改修促進法」への対応は進んでいるか
順位9	高橋綾夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各種委員会、審議会の調査進捗状況は 2. 「湯沢学園」と「ゆのさと園」周辺の環境整備の検討状況は 3. 「起業支援補助事業」及び「リゾートマンション交流促進事業」の早期見直しを 4. 町の示す将来像を具体化し町民と共有すべき 5. 開花八策は何分咲か
順位10	南雲正	<ol style="list-style-type: none"> 1. 十日町市（旧中里村）との境界協議に早期決着を 2. 来年3月の北陸新幹線開業、翌年の北海道新幹線函館乗り入れに対する湯沢観光の展開は 3. 国の地方創生対策に対する町行政の取り組みは

質問



半澤利貞

大源太駐車場準備を急げ

答弁 駐車場も一つの方法と考える

問 旭原の農業用水の池が、北陸農政局より湯沢町に払い下げられた。関東からのツアーバスが相当数来ているが、駐車場不足でダム上流の河川区域に停められている。

答 砂防でダムの補強工事がおこなわれる予定になっているが、資材置き場、作業ヤードとして使いたい旨の話があったが、農振農用地なので県道からの進入路を早期に対応しないといけないと考える。供用開始予定を年次的に示してほしい。

答 現在使われていない旭原ため池2号については、昨年12月に新潟県知事からの財産処分承認があったこと

から、構造物の撤去等が可能となった。

議員指摘のとおり、当該土地は農振農用地内であるので、今後農振農用地からの除外手続きが必要となる。この手続きにはおよそ半年かかるので、現在農業委員会が地域振興局と協議中である。

公共事業における土砂の捨て場や材料の置場については「農地の一時転用」の手続きで使用できることとなっているので、万が一農振農用地の除外手続きが完了していなくとも、

こちらの手続きにおいて使用できると考える。

ダム補強工事への影響はないと考える。ダム補強工事後のため池跡地の有効利用については、その立地などから駐車場としての利用も一つの方法と考える。

大源太には4月から622台、4万110人も県外からいらっしやっていたらいい。そのお客様が塩沢に行つて食事をしたり土産を買ったりしていると聞いている。

質問 北陸新幹線開業と上越新幹線定期券について

答弁 割引制度の導入を今後も要望していく

問 来年3月14日は北陸新幹線開業で、上越新幹線が減便となることは必定であるが、今まで通り「始発」と「最終」は残ると思われる。私は以前より格安な定

期券を発行していただくことにより、大学に通う子どもや、通勤にも使えて喜ばしいことであると主張してきたが、さらにマンションの有効利用ともなり、

人口も増える要素と考える。

「始発電車で空気を運ぶより定期券を安く！」と提言してきたが、JRに交渉するのはダイヤが変わる前の今しかないと考え。見解はいかに。

答 新幹線定期券については、沿線市町村で構成する新潟県鉄道整

備促進協議会を通じ、毎年、割引制度の導入を要望してきたが、今後も引き続き要望していく。湯沢町が首都圏への通勤圏となれば、定住人口の増加など様々なメリットが考えられる。JRに頼るだけでなく、町として何かの施策ができないか現在検討中である。

平成26年度	大源太湖周辺利用者数	大型バス	備考
4月	1,210人	10台	15日開始
5月	2,720人	10台	
6月	2,060人	19台	
7月	3,950人	51台	
8月	6,550人	64台	
9月	3,000人	26台	
10月	13,380人	287台	
11月	7,240人	155台	11日終了
合計	40,110人	622台	



大源太農業用水の池

質問

ドラゴンドラへのアクセス道路 「赤湯線」の拡幅整備を



師田 保

答 弁 隣接土地等の関係者を交えて拡幅等について検討する

問 花の百名山「平標」は中高年の登山ブームを受け、県内で最も登山客の多い山となったが、登山道入口の駐車場の仮設トイレ

答 弁 登山口のトイレは近年中に再整備したい

質 問 平標登山口駐車場の環境整備を

答 は老朽化し、周囲の環境も全国に誇れる名山にふさわしい環境ではなくなっている。早急に環境整備を。
答 他にも緊急に整備

問 紅葉シーズンの観光名所ドラゴンドラは、アクセス道路赤湯線の幅員が狭く、危険箇所もあり、観光客に不便をかけているので早急に拡幅整備を。
答 防護柵や舗装修繕等を実施してきたが、拡幅等は関係者を交えて検討する。



脇本陣、池田家

を必要とする施設があり、順番に整備を進めている。登山口のトイレは近年中に再整備を検討するよう担当課に指示している。

問 昨年4億円を超える経費を費やして除染作業を実施した中子町有地の活用計画を早急に。
答 土壌汚染対策法に

答 弁 企業誘致に向けてPRに取り組んでいる

質 問 中子町有地（ノリタ光学跡地）の活用計画を急げ

答 基づき対応しているが、公費を投じての整備は行わず、町の活性化、雇用機会増のための企業誘致を考え、PRに取り組んでいる。

問 県指定文化財「脇本陣、池田家」は、雪対策をはじめとする維持管理を個人で対応することは困難な状況と思われる。町が引き受け、三国街道の歴史を伝える文化伝承館として整備し、道の駅と「脇本陣、池田家」をつなぐ三俣地域観光振興のシンボルとしてはどうか。また三俣地域には解

答 弁 三俣地域の観光振興については歴史街道を含めた中で検討したい

質 問 道の駅「みつまた」と県指定文化財「脇本陣、池田家」を活用した三俣地域の観光振興と周辺の環境整備を

答 県指定文化財の所有者から町に寄贈したいという話もあり、内部協議をしているので歴史街道を含めた三俣地域の観光振興の観点から検討したい。解体家屋の残材等については所有者に撤去等の対策を要請している。

質問



宮田 真理子

脳ドック検診助成事業の再開を

答弁 研究検討をしていく

問 町は平成9年度～15年度まで、脳疾患の早期発見、早期治療を目的として脳ドックに係る費用を助成していた。対象年齢30歳から59歳までの、高血圧・高脂血症・糖尿病の患者、もしくは先の2つの病名に該当し、肥満度・眼底検査・心電図・喫煙本数等の所見により2項目が該当すれば33000円を助成するというものであった。助成実績は多い年で3名と少ないものであった。

答 予防事業については、担当課の取り組みは評価している。しかし、脳疾患については予防事業だけでは防ぎきれない。

脳疾患で倒れた場合、高額療養費、医療費等、月々町に相当大きな額の負担がかかってくる。また、働き盛りの年代の人に多い疾患であり、発症したら家族や社会、町にとっても大きな痛手になる。実際、亡くなってしまった方もいる。

答 補助金については、それ程財政の負担にならない金額である。町民の生命、健康を考えると事業を再開するべきである。

発見できる確率は比較的低く、生活習慣病を改善する取り組みが重要である。

過去の取り組みにおける課題や、単に費用の助成を行うのではなく、受診と並行して生活習慣改善の指導を受けることを必須にする等、効果の望める事業となるか研究をしていく。

脳ドックの重要性は理解したところである。すぐには言えないが、検討するということでご理解を頂きたい。

質問 湯沢学園プールの今後の活用は

答弁 活用できるように考えている

問 8月23日の内覧会で完成したプール、また、児童生徒が楽しそうに泳ぐのを拝見した。今年度は9月までの使用であった。屋内であるから5月から10月までの使用はできないの

か。今後の方向として水泳協会に開放することとは可能か。

町民からの支援でできているのであるから、何らかの形で開放はできないものか。文部科学省も学校開放につい



湯沢学園プール

答 来年の教育課程の中ではまだ決まっていないが、早めることは可能である。水泳協会に貸すにあたっては温

度は、水質管理、監視体制等一定条件を付加すれば可能である。町民解放については夏休みの午後解放できないか考えている。

質問

冬季児童の登下校対策を どのように考えているか



関 忠 夫

併答 この冬の様子を見て検討する

- 問** バス停に待合所の設置は、現在も必要ないと思っているか。
- 答** 設置することは考えていない。ふれあい懇談会において、町長よりこの冬の様子を見て検討する。
- 問** バス停に待合所を設置すること、状況を見てからではなく、作るべきだと私は思っている。子どもたちが湯沢学園に通うということとは、楽しく思い出深き登下校でなければならぬと考えている。
- 答** この冬の状況を見て検討したい。
- 問** 徒歩での登下校、雪みち計画の見直しと協議内容は。
- 答** 安全安心な除雪に対し、さらに配慮し、

実施することとしている。

問 中学生と小学1、2年生では体力の差があり、雪道は夏とは違うリスクが生まれてくる。小学生の安心安全な登下校を確保してほしいと考える。

答 保護者や地域の皆さんから意見をうかがう中で、地域整備課や県などと協議しながら、改善があれば改善していきたい。

問 徒歩で登下校している児童は、冬期間スクールバス登校はできないか。

答 冬季のバス乗車希

望者を募り、湯沢町スクールバス等通学区域

審査会で協議し、対応している。6年生まで拡大してバスに乗車下校できるよう、一歩踏み込んだ配慮を行っている。

問 試験登校での問題点、関係機関への改善の要望はどのような状況か。

答 道路改良等については、所管している行政の優先順位や予算の関係もあり、進んでいないのが現状である。今後とも粘り強く要望していきたい。

質問 ワールドカップ2016年 湯沢苗場大会の開催準備状況

併答 来年4月に最終結論を出す

問 町の経過報告によると、総額2億5000万円とする概算総事業費のうち町が2000万円を負担し、大会運営は全て全日本ス

キー連盟が行うというような話であった。

町長は来年4月に開催資金の調達状況を見て正式決断するとしている。現在の開催資金

調達状況についてうかがいたい。

答 組織委員会において資金のめども含め、来年4月開催にむけて最終結論を出す。町の負担は2000万円としている。

問 4月というと来年は統一地方選挙がある。3月議会中に決断を求めたい。

答 1年前がもつとも



スクールバス乗車場所

よいのだが、厳しいスポーツカーを獲得するという状況の中で、4月に最終決断することに至った。

問 SAJが中心で資金を集めるといいますが、SAJはそんなに力があるのか。

答 4月までに、もしスポーツカー獲得ができない場合はできないとSAJに伝えてある。



佐藤 守正

質問

教育委員会の活動を町民に知らせる姿勢が希薄ではないか

答弁 今後は広報に力を入れていく

問 広報では教育委員会会議の日程を知らせているが、何が審議されるのかは書かれていない。またホームページの議事録も提起された議題名が記されているだけである。これでは傍聴を呼びかけ、広報したことにほならないのではないか。

答 教育委員会の開催日時を知らせる議事録を公開しているのは、近隣では湯沢町だけだ。今後はその内容を充実させるとともに、教育委員の日ごろの活動内容なども公報していきたい。

問 法が作成を要請している教育委員会の活動年次報告書も内容を充実してほしい。

答 現在作成中で3月議会には提出したい。内容は従来ものに加えて、教育委員会の各

班の活動に関わる部分も書き加える。当然ホームページにも掲載する。

質問

人口増にもっと積極的な取り組みを

答弁 総合的に取り組みたい

問 観光客の増が若者が湯沢に残ることに繋

がるのか疑問である。起業支援補助制度に期

待をしているのだが、手応えはいかがか。

答 観光産業の振興は雇用の機会創出で期待できると同時に、町民の多くが観光関連産業に関わるといふ構造がある以上、住民の流出を押しとどめる効果はある。

10月から開始した起業支援補助金制度は、申請が4件、問い合わせが6件あった。地方経済が閉塞状況にある中で、新たな分野での企業の動きに期待している。

問 湯沢の人口はこの15年間で740人減少した。転出者と転入者は毎年300人前後で拮抗しているので、それが人口減の原因ではない。

原因は、この10年間は出生より死亡が大幅に多いことにある。特に最近の5年間の合計は、出生238に対して死亡513と、圧倒的に出生が少ない。若い方々に湯沢町で生ん

で育ててもらおう積極的な施策が必要だ。

答 人口増対策については、子育て・教育・雇用・福祉など、暮らしのあらゆる場面での総合的な取り組みが必要だ。

今年度は、すくすく子育て応援金創設、延長保育や学童クラブの時間延長、奨学金制度の見直し、起業補助金制度の創設、後期高齢者や35歳からの人間ドック助成などを実施した。さらに婚活支援制度や住宅取得保障制度、病児保育事業などを検討している。

担当課に様々な施策や既存制度の拡充・充実を支持し、人口増に繋げていきたい。



教育委員会
教育課

質問

雪国湯沢に昔から伝わる伝統行事「鳥追い」を湯沢町無形文化財に



高橋 五輪夫

答弁 検討し、前向きに考えていきたい

問 雪国に昔から伝わる小正月の伝統行事「鳥追い」。かつて旧湯沢村は小正月に盛んに行われ、北越雪譜や川端康成の小説「雪国」にも描かれました。現在は子どもも少なく、町内会単位で行っていた「鳥追い」も大人が手助けしないと行えず、「鳥追い」歌も知らない子どもたちが多くなりました。

答 まさに「鳥追い」は雪国湯沢の伝統風習で地域文化です。「鳥追い」も地域の伝統を担っているという自覚を醸成し、次世代の子どもたちに引き継いでいくためにも、湯沢町教育委員会で認定できる「湯沢無形文化財」

問 行政運営の基本構想で平成23年からの10年計画、湯沢町総合計画の町民周知が足りないと思っている。

答 全戸にダイジェスト版を配布したが後期も配布し周知に努める。

問 前期5年間の計画終了を間近にし、計画

質問 総合計画策定は本当に必要か

答 現段階ではそのように認識している

問 将来に残す必要があることは認識しているが、

答 未来に残す必要があることは認識しているが、湯沢内で形式が異なることから県の指導を受け検討していきたい。



昔から続く鳥追い行事

質問 山菜採りマナーの啓発ステッカーや看板設置を

答 景観問題もあり、考えていない

問 山菜・きのこ・山野草は湯沢の宝、しかし近県からの来客か、山野草や山菜を根こそぎ採取したり、明らかに業者として採取しているなど、採取方法が荒っぽい人がいることを聞きます。

答 山菜は湯沢町民の財産です。山菜採取のために入山する場所や、登山道の看板などに山菜採取のマナーを示す看板やのぼりを季節限定で設置し、マナー違反をなくす毅然とした姿勢を示すことが必要だと考える。

来年の春には山菜採取マナーの看板やのぼり、あるいはステッカーなどを配布し、マナーを啓発していただきたいがいかにか。

問 山菜採りマナーの啓発ステッカーや看板設置を

答 現在アンケートを実施しており、年度内に集計し分析する。

問 この計画は10年計画で前上村町長のときに策定されたものであり、田村町長は前町長との違いを訴えて多く

答 管理方法や景観の問題もあるために考えていないが、研究はしてみる。

の進捗状況、達成具合は。

の支持を得て町長に就かれた。公約の中で示した計画と、後期の総合計画との整合性はどういうような形で反映するのか。

答 公約との差異はない。

質問



角谷 勉

来年度予算編成の基本方針は

【答弁】 経常経費を削減し緊急性のあるものから予算化する

問 平成25年度決算で監査委員は「町税収入が減少する傾向にあり、最小の経費で最大の効果を挙げるため行政組織を見直し、経常経費を抑制し、観光の町としての景気浮揚の施策、就労の場を確保し人口減少に歯止めをかけることを進めること」と指摘している。

答 来年度、予算編成の基本方針と新規事業への取り組みは、

問 経常経費の削減を図り緊急性のあるものから適切に予算化し、子育て支援、婚活支援、起業支援、ワールドカップ等に重点的に対処する。

質 厳しい財政状況での財源確保は

【答弁】 選択と集中を徹底する

問 財政構造の弾力性の指標である経常収支比率は適正水準の70%を超え、平成25年度は86.7%に達し財政の硬直化が進んでいる。「あれもこれも」から「あれかこれか」へ、

問 財政構造の弾力性の指標である経常収支比率は適正水準の70%を超え、平成25年度は86.7%に達し財政の硬直化が進んでいる。「あれもこれも」から「あれかこれか」へ、

問 「選択と集中」「受益と負担」の徹底が必要と考える。「財源確保」と既存事業の見直しは、

答 「選択と集中」を徹底し、痛みを伴う事業はきちんと説明し、予算処置する。

問 町長就任1年間を総括し、自己評価と今後の課題は。

答 自己評価は60点、町民の声に答えていくよう努力する。今後は観光の振興、人口増の施策を全面的に進める。

問 「開花八策」の具体的施策とその事業工程表は関心が高い。ホームページだけでなく紙ベースでの公表を、また町民による諮問委員会の設置はいつか。

答 ホームページに掲載しているが、他の方法での公表も検討する。諮問委員会は今後検討する。

問 当時の目指している姿を定めた「湯沢町総合計画」を役場内各所、各観光協会、各町内会の役員、公共施設等に配布し、周知度をあげよとの提案に「街づくりの最も基本となる計画であり、周知度を必ず上げる」と回答。現状は。

問 ダイジェスト版を配布したり、ホームページに掲載している。

問 ダイジェスト版の配布やホームページの掲載は手段であり、目的は町民に内容を認識していただくことである。

答 町民が関心をもてる方法を検討する。

問 「ワールドカップ」の町の予算は約2000万円とし、約2億円が集まらない場合は開催を中止する。判断は来春とし、懸念材料は全日本スキー連盟と明文化する」とのこと。現状と全日本スキー連盟との明文化は。

答 責任の所在等、明文化はしていない。全日本スキー連盟が予算確保で動いている。町ができることに取り組んでいく。



質問

高校生を持つ“駅に遠い子育て世代”に送迎用燃料代の補填を



岸野 雅人

答 弁 現段階ではできないが検討研究してまいりたい

問 より多くの人が住みたくなるような湯沢町であって欲しい。これは町民の希望であり、地方創生の願いです。『開花八策』中にも『子育て世代の経済的・時間的負担を軽減し』との記述がある。

高校へ通う朝は、電車に連絡する路線バスがありませんので、自動車で誰かが駅まで送らないと通学できません。せめて燃料費の助成があつて然るべきと考え、実測と調査の上で試算をしてみました。平成27年度当初予算に盛り込まれたい。

答 補助金は広益上の必要性から支出するもので原資は税金。公正かつ効率的に使用され

なければならぬ。燃料費の助成は、燃料価格の変動や車種によって燃費が異なること、送迎のために使われたか確認が難しい等、経費の算出上さまざまな問題があり公平性の確保が難しい。

高校の3年間と限られた期間であつて、経費自体も少額であり、一般的に保護者が受忍すべき負担としてやむを得ない程度であると考えるので、燃料費助成の実施は町民の理解を得ることが難しいと思う。

しかし、子育てという観点の中から考えていかなければならないとも思っている。現状は答弁の通り、現段階ではできない。

問 できないのなら解決策を示してほしい。湯沢町には、路線バスにさえ乗れない最長25キロという現実がある。それを助けられないのはおかしい。

答 子育ての上で、今

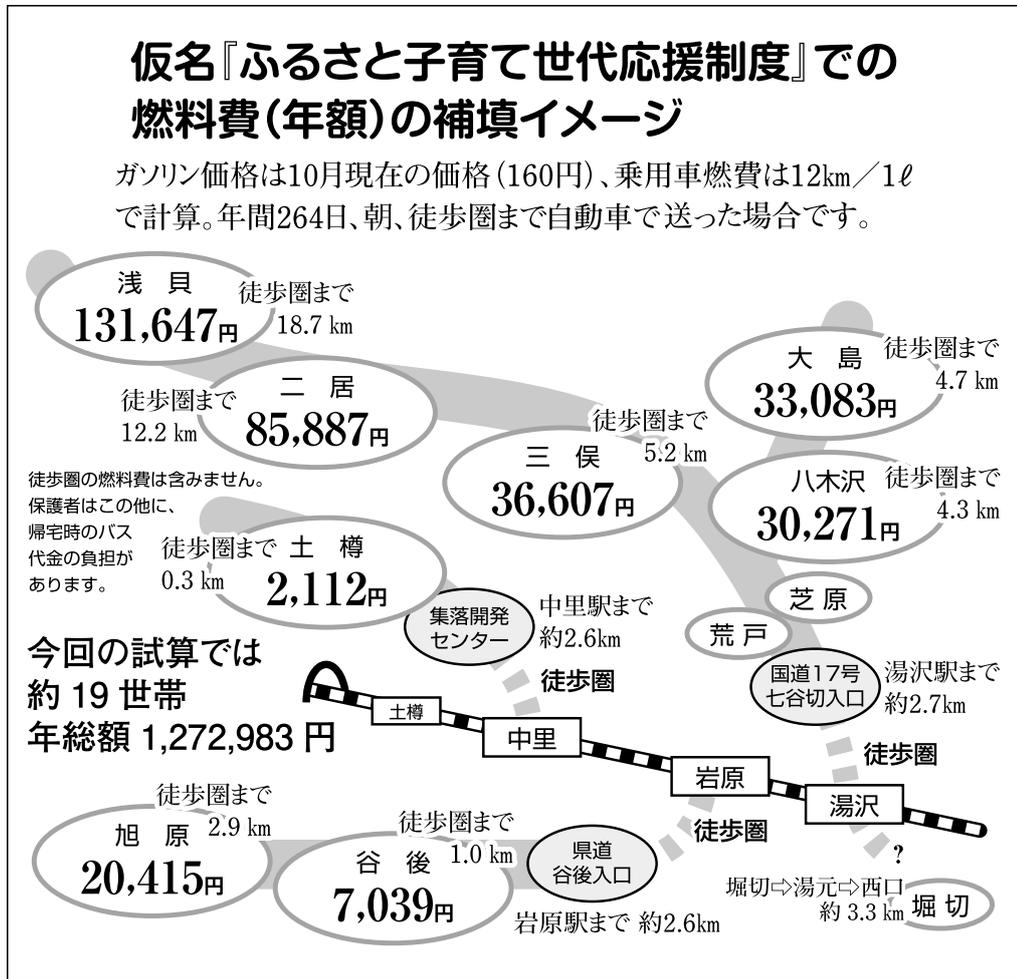
の話は検討研究をしていかなければならないと申し上げている。

答 企画政策室長補足バス1便を増やすには年間700〜800万円かかると聞いています。

問 せめて、送りの燃料代（130万円程度）を補填しようという提案です。地区存続のためにも、少しでもは応援しましょう。それは行政の仕事です。町民の理解が得られない。

いとは思いません。ここは国境の町で高校がありません。ぜひ来年度予算からお願いをしたい。

答 検討してまいりたい。





高橋 綾 夫

質問

各種委員会、審議会の調査進捗状況は

【答】 併 今月（12月）に各課へ依頼した

【問】 昨年12月議会で各種委員会、審議会の見直しと機能強化を図る提案に対し、再検討し必要があれば見直すとの回答でしたが、調査の進捗状況はどうか。

【答】 今月（12月）に各課へ調査を依頼した。1月中旬に結果を報告する。

【問】 「起業支援補助事業」は町の総合計画と整合性が取れるように、また「リゾートマンション交流促進事業」は町内会に準じた補助

【問】 「起業支援補助事業」及び「リゾートマンション交流促進事業」の早期見直しを

【答】 必要に応じて見直す

【質】 「湯沢学園」と「ゆのさと園」周辺の環境整備の検討状況は

【答】 併 現時点で難しい

【問】 隣接する町有地を手造りの公園にする提案に対し、学園の完成後、周辺環境を考え検討するとの回答でした

【答】 が、検討状況はどうか。現時点では財源の問題と優先順位から難しい。

【問】 内容に見直すべき。起業支援は総合計画の基本計画に掲げられているし、マンション

【答】 重点産業の検討はきちんとしたのか。担当と私とで検討した。

【問】 重点産業の検討はきちんとしたのか。

【答】 担当と私とで検討した。

湯沢町 起業支援補助金を創設しました

平成29年10月1日より、湯沢町内で創業する方、既存の事業者で新たな事業を始める方に対して特例の一部を補助する「湯沢町起業支援補助金」を創設しました。「湯沢町起業支援補助金」はチャレンジする意欲的な事業者が創業の準備を進め、創業後一定期間経過後に補助金を受け取ることができる補助金です。高く評価を賜うさせていただきます。創業後一定期間経過後に補助金を受け取ることができます。

補助金の対象となる個人事業主・法人の要件（※1）

（※1）湯沢町内に事業所を設け、通年で営業する事業を創設する方、及び既存の事業を始める方です。

補助金の上限は

補助金の申請・お問い合わせは 湯沢町役場 企画政策課 まで

〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地 電話：025-784-3454

起業支援補助金のチラシ

【質】 町の目指す将来像を具体化し町民と共有すべき

【答】 併 後期総合計画を有識者、団体、町民と共に策定する

【問】 協働での町づくりを進めていくうえで町の将来像（目標）を具体化し、町民としっかり共有していく必要があると思うが。

【問】 総合計画10年のうちの5年が過ぎようとしている中で、六つの基本政策の一つも達成できなかった実感が無い。協働方法が間違っているのではないかと、後期5年の計画はしっかりと作っていくべき。

【答】 長期的には「町民憲章」が私たちの願いであり湯沢町民の不変な目標で、中期目標が総合計画にある「自然に集まる湯沢」である。

【答】 有識者、団体、町民と共に策定していきたい。

【質】 開花八策は何分咲か

【答】 併 一分咲と思う

【問】 掲げた開花八策は何分咲と考えるか。

【答】 う。改革はトップの仕事、修正は優秀な職員がしてくれる。知恵を出し合っってしっかり種まきをしてほしいが。

【問】 町民の心意は「今までの流れを変えてほしい」「チャレンジしてほしい！」だと思

【答】 職員と一丸となって町を元気にしていきたい。

質問

十日町市（旧中里村）との境界協議を早期に決着せよ



南 雲 正

答 弁 今後の協議結果によって適切に判断する

問 旧中里村との境界確認交渉が始まってから24年が経過。膨大な資料に基づく湯沢町の提案線を提示したが、相手方からは根拠ある提案がなされないまま現在に至っている。根拠資料が提出されない中での協議継続は、両市町にとって決して理のあるものではない。地方自治法の規定により県知事の調停に委ね、不調の場合は裁判所に境界画定の訴えを提起し、早期決着を図るべきである。

答 湯沢町として境界線の画定は長年の懸案事項なので、自分としても境界を確定したいという強い思いを持っている。

問 北陸新幹線の開業に備え、石川、富山県では二次交通を充実させ、既存の人気観光ルートに加えて金沢、能登、富山を結ぶ「北陸トライアングル構想」の新周遊ルートを提案し、国内旅行の主力に踊り出るとも予想される。

答 翌年の北海道新幹線の函館乗り入れと併せて、この影響を最小限に食い止め観光の町湯沢を衰退させないための観光振興対策は。

問 北陸新幹線の開業に観光客の関心が集まることは間違いないが、湯沢と金沢では観光客の求めているものが違

答 広域観光や観光協会の体制強化、JR東日本との関係強化に取り組んでいる。雪国観光圏構想による広域観光連携、観光協会の体制強化、JR東日本との関係強化など対策に取り組んでいる。



北陸新幹線

十日町市に今後の協議について文書での提出を求めているので、

今後の協議結果によって適切に判断する。

質 問 北陸新幹線の開業、北海道新幹線の函館乗り入れに対する観光の展開は

答 弁 広域観光や観光協会の体制強化、JR東日本との関係強化に取り組んでいる

質 問 国の地方創生施策に対する湯沢町の取り組みは

答 弁 新潟県や他の市町村の動向を注視しながら対応していきたい

問 国は人口減少、超高齢化社会という課題に向け、地域の実情に応じた総合戦略プランの策定を求めている。

答 議会の取り組みと合わせた町行政の対応は、県や他の市町村の動向に注視しながら、人口の減少と向き合い、打開するために国の支援や方法論に頼るだけにならないよう自主的に対応していく。

議会に一言

男性（60代後半）

わってきたように思われる。

毎回の定例議会後に発行している「ゆざわまち議会だより」は、町民に対する行政に係る議会活動全般の報告書でもある。行政を含め、各協会・協議会等で発行している広報誌の告知方法は、見る人がいかに内容が見やすく、分かりやすく、簡潔に要領よくまとめられているかが大きなポイントであると思う。ともすると表紙や中身に変化がなく、その業界の専門的な用語や内容が多く、いかにも堅い感じがして、目を通そうとする気にもなれない広報誌が多く見受けられる。

「議会だより」も以前はその傾向がかなりあったが、前回の選挙で当選した新人議員で構成した広報委員会が編集してから、その内容がかなり変わった。

- 表紙を含めカラフルで、特に中身の内容は項目ごとに2色刷り等で工夫され、見やすく、分かりやすくなった。
- 項目によっては文字が大きくなり、写真やイラストの配置に工夫がなされている。
- 専門用語等の解説が付けられている。
- 「議会に一言」「この人に会いました」：（これは以前からあった）等、町民からの声が掲載されている。
- 「追跡レポート」等の議会におけるその後の追跡、検証コーナーが設けられた。

るあまり、細かな内容や何が重点項目で、何を訴えるのかポイントが見えてこない等々、限られた紙面の中での整合性は大変難しい面もあると思うが、ここは編集委員の力量にかかっています。

現在の広報委員会は新任してから、先進地視察等で他市町村の「議会だより」を検証し、レクチャーを受け、数回にわたり機関紙発行等の広報活動研修にも参加しているとの情報も得ています。しかし、あくまでもその地域のその町の実情に合った内容が重要であることは言うまでもありません。

「議会に一言」のコーナーはテーマの通り、議会に対してやや辛口で物を申す内容が多く投稿されていますが、今回は議会における一定の努力を評価したいと思います。

庁舎内であいさつ運動の推進を

平成25年12月定例会

高橋五輪夫議員 一般質問

【質問】 町長自ら先頭に立ち、挨拶する姿勢は目に見える改善になる。率先して挨拶運動をすべきではないか。

【答弁】 しっかりした挨拶が庁舎内でもできるような職員に指導する。

【対応】 日頃より職員にあいさつの励行を指導していききたい。

公道除雪の作業に正当な評価を

平成26年3月議会

岸野雅人議員 一般質問

【質問】 町単独の工事入札の際に、公道除雪実績を「土木一式」並みに評価すべきではないか。

【答弁】 町単独では考えないが、何らかの形で上部機関に働きかける。

【対応】 北陸発注者プロック協議会（国、県、市町村で構成）が26年8月19日開催した「品確法の運用指針方針策定に向けた市町村長との意見交換会」において、町長より要望した。

これからも機会を見て、要望していきたい。

追跡レポート
[第11回]

あの質問はどうなった

これまでの質疑の中から一部を取り上げ、その後の経過を追跡してみました。

この人に 会いました



合同会社 からいすけ本舗 代表社員
越後本手打そば しんばし オーナー

田村 恵司 さん

1948年生まれ (66歳)

「からいすけ」と 「からいすけ料理」で地域活性化

新潟県湯沢町のプロの料理人と
農業者グループによる挑戦

認定事業名 旅館や飲食店などのプロの料理人たちが提供
する「からいすけ料理」の食文化創造と地域
連携事業



湯沢は、年々観光客は減少しているにも関わらず、客に自慢できる地元独自の料理や食材があまり見受けられなかった。地元の伝統野菜「かぐら南蛮」を使った新たな名物を作り町を活性化しようとして、平成20年に「合同会社からいすけ本舗」を設立しました。当初は、補助金申請を行わないで会社を設立したために、事業資金不足で満足な生産設備も整えられずに、保存料・

添加物をいっさい使用しないで本物の味を提供するための殺菌も思うようにはできませんでした。農工商等連携事業を活用すれば、試験開発・販売促進費用が補助されることを知り、平成21年11月に認定を受けました。「かぐら南蛮」も緑と完熟した赤に分けて生産し、2種類にすることにより、消費者の「からいすけ」の選択肢が拡大したことと瓶の形が目立つようにして、食卓にそのまま出せるような形にしました。

生産設備の充実により、生産性の向上が計られて、地元の素材を活用した美味しい土産物を開発することと、酒や米にも合うものであったのが事業を軌道に乗せる一つのきっかけとなったようです。「からいすけ」のインターネットによる直接販売の要請には、現段階では対応していません。あくまでも湯沢町に足を運んでもらい、地域を観光して地元で「からいすけ」を購入してほしいからです。口コミで評判が広がっていったということでした。



広報の編集を担当しもうすぐ4年になります。「町づくり基本条例」と今度制定予定の「議会基本条例」により、いよいよ住民自治の環境が整い議会広報の役割もさらに重要になります。

限られた紙面数の中で議会活動をできるだけわかりやすく皆さんにお知らせできるよう、メンバー全員で頑張ってきたつもりですがいかがでしょうか。残り任期わずかですが手を抜かずしっかり取り組んでいきますので、改善へのご意見などいただければ幸いです。

広報委員 高橋綾夫

広報委員会

委員長 角谷 勉

副委員長 白井孝雄

委員

岸野雅人・高橋綾夫

関 忠夫・高橋五輪夫

編集 湯沢町議会

広報常任委員会

編集後記